

# 一管区水路通報第26号

令和7年7月11日

第一管区海上保安本部

第427項	北海道南岸	木古内湾	灯付浮標復旧
第428項	北海道南岸	函館港付近及び恵山岬南方～襟裳岬南方	海洋調査
第429項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第430項	北海道南岸	十勝港	岸壁点検作業
第431項	北海道南岸	十勝港東方	武器発射試験
第432項	北海道南岸	厚岸港	験潮所撤去
第433項	北海道南岸	厚岸港	基本水準標移設
第434項	北海道東岸	根室港	花火打上げ
第435項	北海道東岸	根室港	舟こぎレース
第436項	北海道北岸	宗谷岬南東方	魚礁存在
第437項	北海道北岸	宗谷岬南東方	魚礁移設作業
第438項	北海道西岸	稚内港	救難訓練
第439項	北海道西岸	稚内港	油防除訓練
第440項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練
第441項	北海道西岸	礼文島	防波堤改良工事
第442項	北海道西岸	利尻島	魚礁設置作業
第443項	北海道西岸	利尻島	魚礁設置作業
第444項	北海道西岸	天塩港	仮設潜堤撤去作業
第445項	北海道西岸	小樽港	海上行事
第446項	北海道西岸	小樽港	海上訓練
第447項	北海道西岸	小樽港	掘下げ作業等
第448項	北海道西岸	小樽港	花火打上げ
第449項	北海道西岸	小樽港	海上行事
第450項	北海道西岸	小樽港付近	ヨットレース
第451項	北海道西岸	小樽港西方	魚礁設置作業
第452項	北海道西岸	古平漁港	潜水調査
第453項	北海道西岸	寿都港	潜水調査
第454項	北海道西岸	弁慶岬西南西方	魚礁設置作業
第455項	北海道西岸	瀬棚港	水路測量
第456項	北海道西岸	松前小島南西方	魚礁設置作業
第457項	北太平洋北西部		海洋調査

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

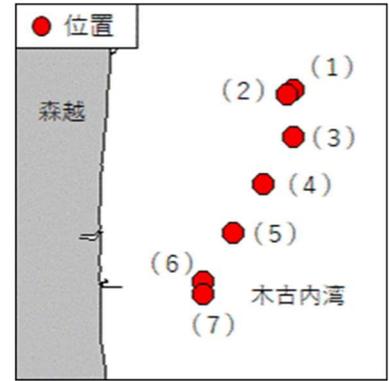


7年427項 北海道南岸 ー 木古内湾 灯付浮標復旧  
 一管区水路通報7年22号332項削除

下記位置の灯付浮標は復旧した。

- 位 置 下記7地点
- (1) 41-37-33N 140-28-56E
  - (2) 41-37-29N 140-28-51E
  - (3) 41-36-58N 140-28-57E
  - (4) 41-36-22N 140-28-27E
  - (5) 41-35-46N 140-27-57E
  - (6) 41-35-10N 140-27-27E
  - (7) 41-35-00N 140-27-27E

海 図 W 9  
 出 所 函館海上保安部

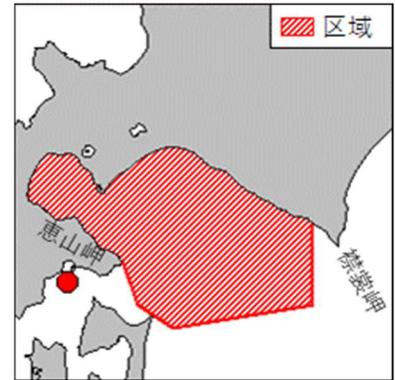


7年428項 北海道南岸 ー 函館港付近及び恵山岬南方～襟裳岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和7年7月23日～8月1日
- 区 域 1 下記地点付近  
 41-40N 140-40E
- 2 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 42-05N 143-00E (岸線上)
  - (2) 42-00N 143-00E
  - (3) 41-30N 143-00E
  - (4) 41-20N 141-40E
  - (5) 41-30N 141-20E
  - (6) 41-49N 141-11E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W 9 - W 4 3  
 出 所 函館水産試験場



7年429項 北海道南岸 ー 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

- 期 間 令和7年8月1日～31日 (日曜日及び祝日を除く) 0800～1700
- 区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 42-04-09N 142-16-46E
  - (2) 41-43-09N 142-59-46E
  - (3) 41-38-14N 142-59-46E
  - (4) 41-40-45N 143-26-26E
  - (5) 41-33-10N 143-29-46E
  - (6) 41-10-10N 143-19-46E
  - (7) 41-10-10N 142-09-47E
  - (8) 41-20-10N 142-07-47E
  - (9) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W 4 3  
 出 所 防衛省防衛政策局



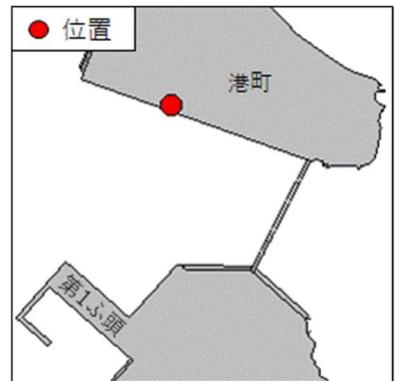
7年430項 北海道南岸 — 十勝港 岸壁点検作業  
 図に示す区域で、作業船及び潜水士による岸壁の点検作業が実施される。  
 期 間 令和7年7月23日～8月31日 日出～日没  
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W35  
 出 所 釧路海上保安部



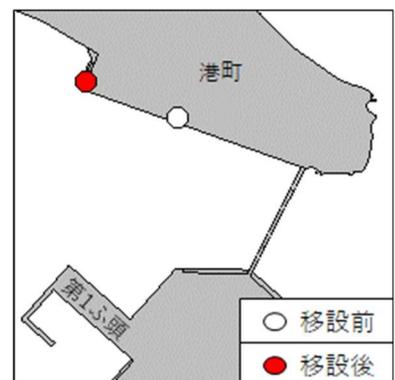
7年431項 北海道南岸 — 十勝港東方 武器発射試験  
 下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。  
 期 間 令和7年8月8日（予備日9日）0800～1700  
 区 域 42-17-06N 143-53-00E  
 を中心とする半径5海里の円内海域  
 海 図 W1032-JP1032  
 出 所 第一管区海上保安本部



7年432項 北海道南岸 — 厚岸港 験潮所撤去  
 下記位置の験潮所は撤去されている。  
 位 置 43-03-01.9N 144-50-53.5E  
 海 図 W36（分図「厚岸港」）  
 出 所 第一管区海上保安本部



7年433項 北海道南岸 — 厚岸港 基本水準標移設  
 下記位置の基本水準標（BM）は移設されている。  
 位 置 （移設前）43-03-01.5N 144-50-54.6E  
 （移設後）43-03-05.9N 144-50-39.9E  
 海 図 W36（分図「厚岸港」）  
 出 所 第一管区海上保安本部



7年434項 北海道東岸 — 根室港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

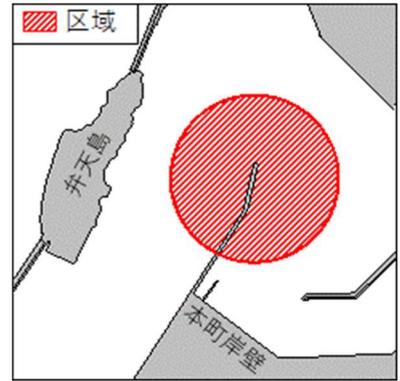
期 日 令和7年7月20日（予備日 21日） 1930～2000

区 域 43-20-32N 145-34-51E  
を中心とする半径 170m の円内区域

備 考 警戒船配備

海 図 W 2 4（根室港）

出 所 根室港長



7年435項 北海道東岸 — 根室港 舟こぎレース

下記区域で、舟こぎレースが実施される。

期 間 令和7年7月20日 0700～1500

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-20-25.8N 145-35-10.2E

(2) 43-20-22.2N 145-35-05.1E

(3) 43-20-24.8N 145-35-01.7E

(4) 43-20-28.4N 145-35-06.9E

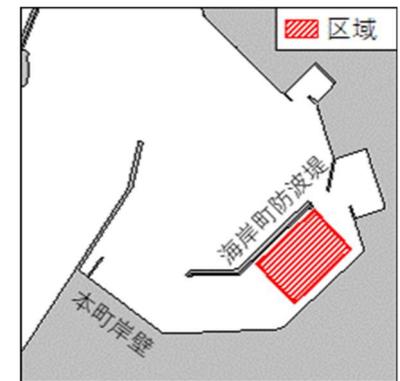
備 考 実施区域は浮標4基で標示

参加艇4隻

警戒船配備

海 図 W 2 4（根室港）

出 所 根室港長



7年436項 北海道北岸 — 宗谷岬南東方 魚礁存在

下記区域に、魚礁が存在する。

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 45-26-30N 142-12-26E

(2) 45-25-36N 142-11-10E

(3) 45-25-01N 142-12-22E

(4) 45-25-54N 142-13-38E

区 域 2 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 45-23-55N 142-13-05E

(6) 45-24-12N 142-12-35E

(7) 45-24-41N 142-12-08E

(8) 45-25-10N 142-12-49E

(9) 45-24-51N 142-13-37E

(10) 45-24-37N 142-14-04E

区 域 3 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

(11) 45-22-13N 142-11-38E

(12) 45-22-27N 142-11-13E

(13) 45-23-02N 142-10-58E

(14) 45-23-37N 142-11-09E

(15) 45-23-45N 142-11-34E

(16) 45-22-59N 142-12-44E

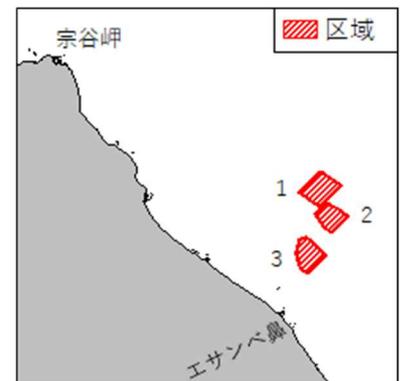
備 考 区域1 円筒型魚礁（高さ1.0m、3,326基）設置、安全限界水深 18m

区域2 円筒型魚礁（高さ1.0m、2,330基）設置、安全限界水深 17m

区域3 円筒型魚礁（高さ1.0m、1,227基）設置、安全限界水深 15m

海 図 W 1 0 4 0

出 所 稚内海上保安部



7年437項 北海道北岸 — 宗谷岬南東方 魚礁移設作業

下記区域で、作業船による魚礁の撤去及び移設作業が実施される。

期 間 令和7年7月14日～11月10日 0500～1900

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 45-26-30N 142-12-26E

(2) 45-25-36N 142-11-10E

(3) 45-25-01N 142-12-22E

(4) 45-25-54N 142-13-38E

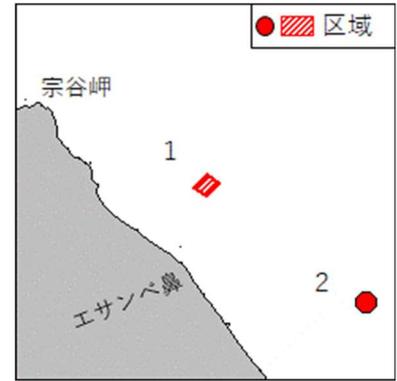
区 域 2 下記地点付近

(5) 45-17-45N 142-27-41E

備 考 区域1の円筒型魚礁（高さ1.0m、256基）を撤去し、区域2に移設

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



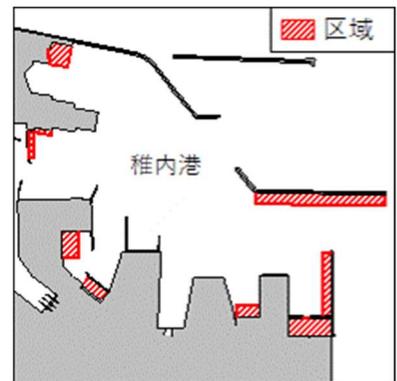
7年438項 北海道西岸 — 稚内港 救難訓練

図に示す区域で、海面救助員及び巡視艇による救難訓練が実施されている。

期 間 令和8年3月31日まで 日出～日没

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長



7年439項 北海道西岸 — 稚内港 油防除訓練

下記区域で、作業船及び油回収機による油防除訓練が実施される。

期 間 令和7年7月17日 0830～1630

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-24-15N 141-41-29E (岸線上)

(2) 45-24-15N 141-41-33E

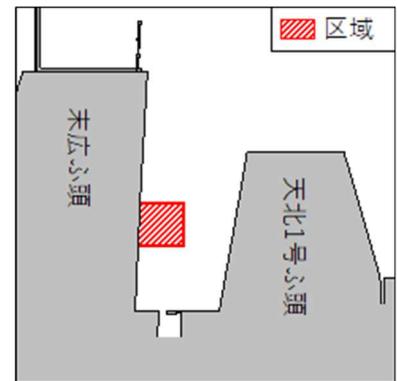
(3) 45-24-12N 141-41-33E

(4) 45-24-12N 141-41-29E (岸線上)

備 考 区域内でオイルフェンス展張

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長



7年440項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年7月24日(予備日28日) 0800～1700

区 域 45-32.0N 141-18.5E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



7年441項 北海道西岸 — 礼文島、香深港 防波堤改良工事

下記区域で、作業船による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 令和7年12月22日まで 日出～日没

区 域 下記地点付近

45-17-48N 141-03-18E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1043(分図「香深港」)

出 所 稚内海上保安部



7年442項 北海道西岸 — 利尻島、杓形港北方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和8年1月30日まで

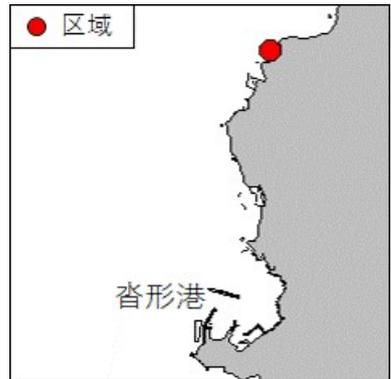
区 域 下記地点付近

45-13-21N 141-08-25E

備 考 囲い礁(高さ約1.6~3.0m、53基)を設置

海 図 W21

出 所 第一管区海上保安本部



7年443項 北海道西岸 — 利尻島、仙法志埼北西方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和8年1月30日まで

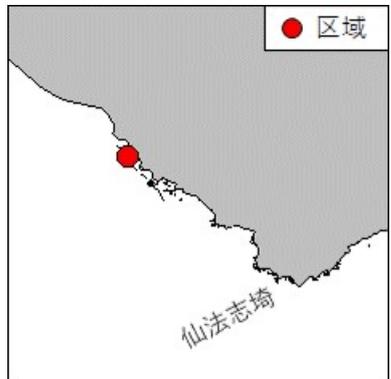
区 域 下記地点付近

45-07-02N 141-11-57E

備 考 囲い礁(高さ約3.3m 10基)を設置

海 図 W21

出 所 第一管区海上保安本部



7年444項 北海道西岸 — 天塩港 仮設潜堤撤去作業

一管区水路通報7年3号41項関連

下記区域で、作業船による仮設潜堤の撤去作業が実施される。

期 間 令和7年7月21日～8月8日 日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 44-52-30.1N 141-43-52.7E

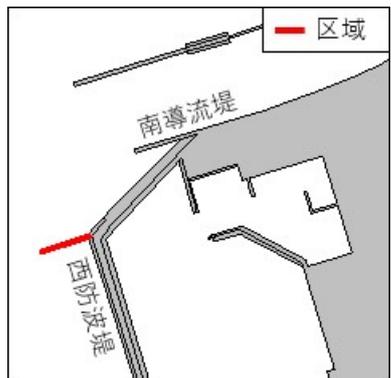
(2) 44-52-31.2N 141-43-57.4E(防波堤上)

備 考 作業区域は、浮標で標示

警戒船配備

海 図 W40A(天塩港)

出 所 稚内海上保安部



7年445項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 海上行事

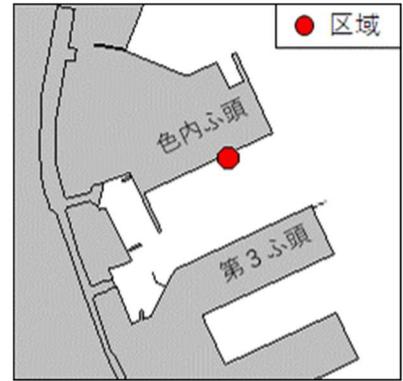
図に示す区域で、ライフジャケット着用体験会が実施される。

期 間 令和7年7月11日 1500～1630

備 考 警戒船配備

海 図 W5

出 所 小樽港長



7年446項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 海上訓練

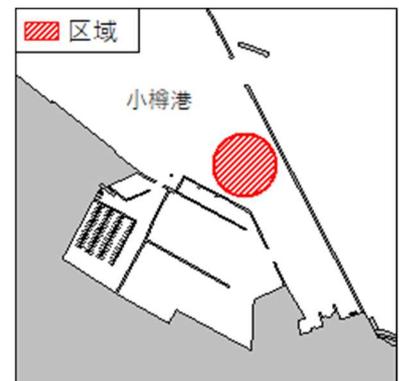
図に示す区域で、練習船「はりうす」による海上訓練が実施される。

期 間 令和7年7月15日（予備日16日、18日）0940～1150

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W5

出 所 小樽港長



7年447項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 掘下げ作業等

図に示す区域で、掘下げ作業及び深浅測量が実施される。

期 間 令和7年7月15日～10月10日 0800～1700

備 考 作業区域内に、汚濁防止フェンス設置

海 図 W5

出 所 小樽港長



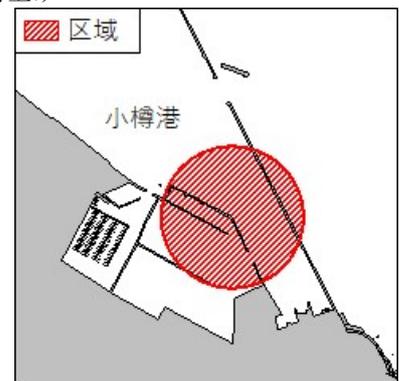
7年448項 北海道西岸 — 小樽港、第2区及び第3区 花火打上げ

図に示す区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和7年7月13日、19日～21日、  
8月2日、9日～11日、16日、23日、26日、30日  
1940～2000(花火打上げ終了まで)

海 図 W5

出 所 小樽港長



7年449項 北海道西岸 — 小樽港 海上行事

図に示す区域で、クルーザーボート及び水上オートバイ等の体験乗船が実施される。

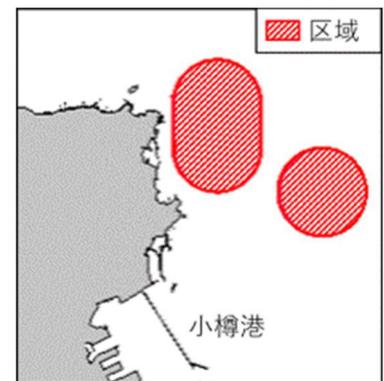
期 間 令和7年7月13日 日出～日没  
 海 図 W5  
 出 所 小樽港長



7年450項 北海道西岸 — 小樽港付近 ヨットレース

図に示す区域で、ヨットレースが実施される。

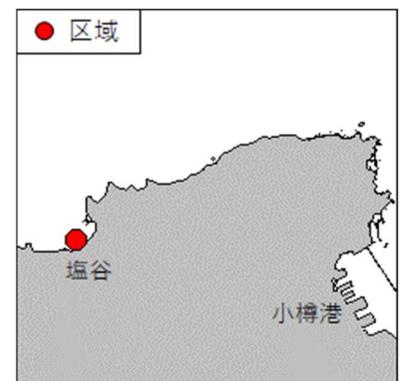
期 間 令和7年7月19日～21日 0800～1630  
 備 考 参加艇 28 艇  
 警戒船配備  
 海 図 W5  
 出 所 小樽海上保安部



7年451項 北海道西岸 — 小樽港西方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船及び潜水士による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和7年8月31日までのうち10日間 日出～日没  
 区 域 下記地点付近  
 43-12-47N 140-54-56E  
 備 考 角型魚礁（高さ1.5m、84基）を設置  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W28-JP28  
 出 所 小樽海上保安部



7年452項 北海道西岸 — 古平漁港 潜水調査

図に示す区域で、作業船及び潜水士による施設の現況調査が実施される。

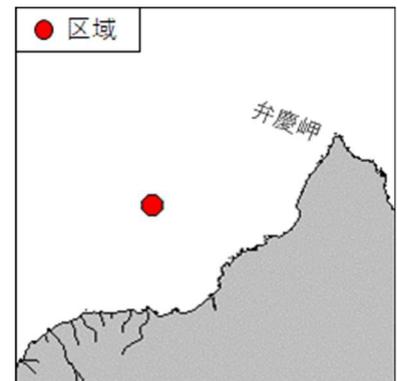
期 間 令和7年7月14日～9月30日 日出～日没  
 備 考 潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W39(古平漁港)  
 出 所 小樽海上保安部



7年453項 北海道西岸 — 寿都港 潜水調査  
 図に示す区域で、作業船及び潜水士による施設の現況調査が実施される。  
 期 間 令和7年7月14日～9月30日 日出～日没  
 備 考 潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 海 図 W22(分図「寿都港」)  
 出 所 小樽海上保安部



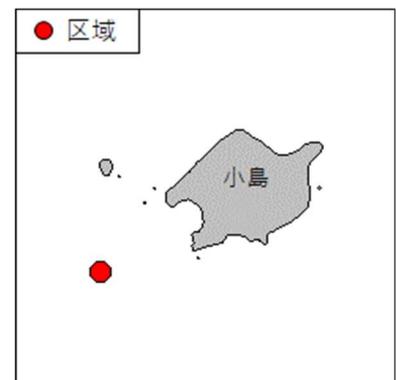
7年454項 北海道西岸 — 弁慶岬西南西方 魚礁設置作業  
 下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。  
 期 間 令和7年7月15日～10月30日 日出～日没  
 区 域 下記地点付近  
 42-46-13N 139-59-48E  
 備 考 角型魚礁（高さ3.0m、102基）及び  
 ピラミッド魚礁（高さ10.8m、4基）を設置  
 海 図 W11-JP11  
 出 所 小樽海上保安部



7年455項 北海道西岸 — 瀬棚港 水路測量  
 図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。  
 期 間 令和7年7月28日～8月10日のうち3日間  
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海 図 W39(瀬棚港)  
 出 所 第一管区海上保安本部



7年456項 北海道西岸 — 松前小島南西方 魚礁設置作業  
 下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。  
 期 間 令和7年8月1日～9月30日  
 区 域 下記地点付近  
 41-21.0N 139-47.1E  
 備 考 角型魚礁（高さ3.0m、173基）を設置  
 海 図 W10  
 出 所 第一管区海上保安本部



7年457項 北太平洋北西部 ー 海洋調査

下記区域で、調査船「みらい(8,706t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年7月25日～8月28日

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 41-54N 146-18E

(2) 40-01N 147-12E

(3) 40-40N 148-57E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1006

出 所 海洋研究開発機構

